

重要事項説明書

指定介護老人福祉施設 ゆうなぎ苑

当施設は利用者に対して指定介護福祉施設サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたい事を次の通り説明します。

1. 施設経営法人

法人名	社会福祉法人 山陰家庭学院
法人所在地	島根県松江市島根町大芦5707番地
代表者氏名	理事長 澤 真 吾
電話番号	0852-85-3603
FAX 番号	0852-85-3604
設立日	昭和27年5月10日
ホームページ	http://www.sanin-kateigakuin.jp/index.html

2. 利用施設

施設の名称	指定介護老人福祉施設 ゆうなぎ苑
設置主体	社会福祉法人
施設の種類	介護老人福祉施設
介護保険指定番号	松江市令和2年4月1日指定・3271190013号
所在地	島根県松江市島根町大芦5707番地
施設長	若 槻 大 樹
電話番号	0852-85-3600
FAX 番号	0852-85-3630
開設年月日	平成7年4月1日
入所定員	50人
併設施設	ゆうなぎ短期入所生活介護事業所 定員 20人
メール	yunagien@sanin-kateigakuin.jp
目的	施設サービス計画に基づき、可能な限り在宅生活への復帰を念頭に置き日常生活上の介護・相談・援助を行い、利用者の方が、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるように支援していく。
法的根拠	介護保険法 第八条の26 老人福祉法 第二〇条の五
運営方針	①利用者の意志及び人格を尊重し、その立場に立った施設サービスを提供していく。 ②明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村等行政諸機関および福祉サービス提供事業者との密接な連携に努める。
入所条件	原則 要介護度3以上の方が対象です (要介護度1、2の方も特定条件によって松江市に申請し受理されれば入所ができます)

3. 居室の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。入居される居室は、原則として4人部屋ですが、個室など他の種類の部屋への入居をご希望される場合は、その旨お申し出下さい。
(ただし、利用者の心身の状況や居室の空き状況により希望に添えない場合もあります。)

居室・設備の種類	室数	備考
従来型個室 (1人部屋)	12	さざなみ通り 8 しおさい通り 4
多床室 (4人部屋)	10	さざなみ通り 3 しおさい通り 7
合計	22	
食堂	2	さざなみ通り しおさい通り
機能訓練室	1	食堂横
浴室	1	一般浴槽、特殊浴槽(2台)
医務室	1	
静養室	2	医務室前(看取り介護兼用)

※居室の変更

利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、利用者の心身の状況により居室の変更をする場合があります。その際には、利用者や家族等と協議のうえ決定するものとします。

4. 職員の配置状況

当施設では、利用者に対して指定介護福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

- (1) 主な職員の配置状況・・・ 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

(併設事業所と共有)

令和6年4月1日現在

職種	人数	常勤換算数	指定基準
管理者(施設長)	1	1	1
生活相談員(副施設長)	1	1	1以上(常勤)
介護職員	23	21.2	介護職員・看護職員 23.3以上(常勤換算)
看護職員	6	4.3	内 看護職員 3以上(常勤換算) (内1人は常勤)
機能訓練指導員	1	1	1以上
介護支援専門員	1	1	1以上(常勤換算)
嘱託医	2 (内科医・歯科医)		必要数
栄養士	1	1	1以上

- (2) 職務内容

職名	職務内容
管理者	施設運営に関する全てについて責任をもって管理します。
生活相談員	利用者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。
介護職員	利用者の日常生活上の介護並びに健康保持のための相談・助言等を行います。
看護職員	利用者の健康管理や療養上の世話をしますが、日常生活上の介護、介助等も行います。

介護支援専門員	利用者に係る施設サービス計画（ケアプラン）を作成します。ケア会議の開催を行います。
嘱託医	内科医が、往診（週1回）し、利用者に対し健康管理及び療養上の指導を行います。 歯科医が、往診（1ヶ月に1回）し、利用者に対して口腔内の管理及び療養上の指導を行います。
管理栄養士	栄養、身体状況・嗜好を考慮した献立の作成をします。 利用者に係る栄養・食事サービスのマネジメント（栄養ケアプラン）を作成します。
機能訓練指導員	利用者の機能訓練計画を作成し訓練を行います。

5. 登録施設及び資格者状況
(併設事業所と共有)

登録施設・資格者	
特定行為事業者登録（ 島根県登録 321000025 ）	
介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数）指導者	
喀痰吸引 第1号第2号（第3号）	
介護福祉士実習生受入施設（登録施設）	
介護福祉士	
ヘルパー2級・実務者研修終了者	
介護福祉士実習指導者修了者	
社会福祉士実習生受入施設（登録施設）	
社会福祉士	
社会福祉士実習指導者修了者	
介護支援専門員	
看護師	
准看護師	
作業療法士	
管理栄養士	
栄養士	
認知症介護実践研修	

6. 主な職種の勤務体制

職種	勤務時間		
介護職	超早	6:00～15:30	
	早出	7:00～16:00	
	日勤	9:00～18:00	
	遅出	10:00～19:00	
	夜勤	16:30～10:30	
看護職	早出	7:30～16:30	
	遅出	10:00～19:00	
嘱託医	内科医	第1, 3火曜日	13:30～14:30
		第2, 4金曜日	13:30～14:30
	歯科医	月に1回の往診	

7. 当施設が提供するサービスと利用料金

当施設では、利用者に対して以下のサービスを提供します。

(1) 当施設が提供する基準介護サービス

①居室の提供

②食事の提供および栄養管理

○当施設では、栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

○利用者の自立支援のため離床して食堂にて食事を摂っていただくことを原則としています。

食事時間 朝食 7:30～
 昼食 11:30～
 夕食 17:30～

（希望・体調等により食事時間の変更をさせていただきます）

③入浴

○入浴又は清拭を週2回行います。

○寝たきりの方でも特殊浴槽を使用して入浴します。

④排泄

○排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

⑤機能訓練

○機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るため必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します。

⑥健康管理

○嘱託医や看護職員が、健康管理を行います。

⑦口腔衛生の管理

○口腔内の清潔を保ち、口腔機能の維持・向上に努めます。

⑧その他自立への支援

○寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。

○清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

⑨利用料金（1日当たり）

○入所に当たっての利用料金については、別紙（利用料金一覧表）にて説明し、同意をとらせていただきます。なお、介護報酬改定や加算等で変更があった場合も、別紙（利用料金一覧表）にて随時説明し、同意をとらせていただきます。

○当法人は社会福祉法人等利用者負担額軽減制度対象施設です。

(2) 当施設が提供する基準介護外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

①特別な食事

利用者の希望に基づいた特別（基準介護サービス以外）な食事を提供します。

利用料金 要した費用の実費（例 店屋もの）

②理容・美容

理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。

利用料金 1回当たり2,000円

③レクリエーション・クラブ活動費・行事

4月	花見	8月	七夕	12月	クリスマス忘年会
5月	遠足・花祭り	9月	敬老祝賀会	1月	初詣
6月		10月	遠足	2月	節分
7月	夕涼み会	11月	茶会・運動会	3月	のど自慢大会

クラブ活動 ～ 書道・園芸・音楽・手作り・レクリエーション

*利用料金：材料費等の実費

④日常生活上必要となる諸費用実費

○利用者の日常生活に要する費用で利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担していただきます。

○経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、変更の内容と変更する事由について、事前にご説明します。

⑤上記①～④及び医療費については施設で立替えさせていただきます。

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、利用月の翌月10日前後に郵送にて請求させていただき25日に指定口座より引き落としさせていただきます。領収書は引き落とし確認後翌々月の10日前後に郵送させていただきます。

尚、引き落としにかかる手数料は利用者負担とさせていただきます。

(4) 入所中の医療について

医療(治療)を必要とする場合は、嘱託医より紹介状を作成していただき、利用者の希望等を考慮し、以下の協力医療機関又は専門医への受診や入院治療を受けることとします。

(尚、緊急を要する場合、総合医療機関へ救急搬送や受診等を行います。)

科目	医院名	氏名	住所 電話番号
嘱託医(内科)	入江内科医院	入江 豊	松江市西川津町766-5 0852-27-4188
嘱託医(歯科医院)	おすか歯科医院	小須賀 知顕	松江市黒田町23-4 0852-28-5858
定期診療医療機関	嶋本医院 (泌尿器皮膚科)	嶋本 司	松江市黒田町449-1 0852-60-0100
協力医療機関	松江赤十字病院		松江市母衣町200 0852-24-2111
在宅医療ネットワーク (終末ケア連携)	松江記念病院		松江市上乃木3丁目4-1 0852-29-0166
在宅医療ネットワーク	鹿島病院		松江市鹿島町名分243-10 852-82-2627

8. 苦情の受付について

(1) 当施設における苦情の受付

当施設における苦情や相談は以下の窓口までお申し出下さい。

①苦情受付窓口

担当	内容
苦情解決責任者	施設長 若槻 大樹
苦情解決担当者	副施設長 吉川 泰介
受付時間	9時～17時(月曜～金曜)
電話番号	0852-85-3600
苦情受付箱	玄関ホールに設置

②第三者委員

氏名	電話番号
今岡 輝夫 (学識経験者)	0853-63-1526
岸田 和俊 (弁護士)	0852-20-6816

(2) 苦情・要望の流れについて

ゆうなぎ苑 玄関ホールに提示しています。

また、重要事項説明書の最終ページに添付しております。

(

3) 行政機関その他の苦情受付機関

各市町村役場（保険者）

島根県国民健康保険団体連合会

松江市学園1丁目7番14号

0852-21-2811

9時～17時（月曜～金曜）

9. サービス利用に当たっての留意事項

- (1) 体調に変化があった場合は速やかに職員へお申し出ください。
- (2) 外出・外泊をされる場合は事前にお申し出ください。
- (3) 居室および共有の設備は本来の用途に従って利用してください。
- (4) サービスの利用中に危険と思われる行為があった場合は職員が助言または必要な指示をさせていただきます。
- (5) 衣類について
 - ①家族の方には季節毎に、衣類のご確認をお願いします。
 - ②衣類の関しては、他の方と区別するために当施設名・氏名をご記入ください。

10. 緊急時の対応について

サービス利用中に事故または症状の急変等、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに嘱託医や医療機関および家族等への連絡・受診等必要な措置を講じます。

11. 事故発生時の対応について

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村・家族・利用者に係る関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

12. 非常災害対策について

火災および自然災害等の非常災害に関する具体的な計画を作成するとともに想定される災害に係る避難訓練、その他必要な訓練を実施します。

13. 衛生管理について

- (1) 入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲料水について、その衛生管理に努めます。
- (2) 施設内において感染症または食中毒が発生、又は蔓延しないように必要な措置を講じます。

14. 業務継続計画の策定等について

感染症や非常災害の発生時において、入所者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

15. 個人情報について

利用者の個人情報については当施設の指針にのっとり、利用目的を主旨とし利用者又は家族の方との同意のもと取り扱うこととします。
※同意書を作成しております。

16. 提供するサービスの第三者評価について

実施状況 現在は、実施していない。

17. 虐待防止に関する事項について

入所者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するための必要な措置を講じます。

18. 身体拘束の取り組みについて

当施設では、身体拘束については現行基準上、原則としては行ってはならないようになっております。例外的に行う場合においては、理由等の記録の義務があり本人又は、家族との同意書を取り交わすことになっております。

19. ゆうなぎ苑家族会について

ゆうなぎ苑利用中の利用者／身元引受人／代理人のうちこの趣旨に賛同する者をもって組織されています。事務局は当施設にあります。（加入は任意）

- ・年2回（5月・9月）家族総会を開催します。
- ・家族会費は年3,000円としております。

重要事項説明日 令和 年 月 日

指定介護福祉施設サービスの提供の開始に際し、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

指定介護老人福祉施設 ゆうなぎ苑

説明者 職名

氏名

印

私は、本書面にに基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定介護福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

同意者 氏名

印

利用者との続柄（ ）